八潮市多文化共生推進プラン 令和6年度実施状況調査票

施策の柱1 学習支援と円滑なコミュニケーション

1. 日本語学習の支援

(1)日本語の学習機会の提供

(一)日本語の子首機会	の症状					
	担当課	施策1	事業概要	具体的な取組	令和6年度実施状況	令和7年度以降の実施予定	取組の課題・留意事項など
	市民協働推進課		日本語教室の開催情報の 提供	ボランティア団体等による日本 語教室の開催情報等を市ホーム ページなどで周知します。		語教室の開催情報等を市ホーム	見出しにルビを振ることができ ない等、ホームページ機能上の 制約があります。
	市民協働推進課	1-(1)-2		ボランティア団体等が行う日本 語教室などの設立や運営等を支 援します。	するほか、教材等の貸与や日本		外国人市民数の増加にともない、ボランティアの養成・確保 を行う必要があります。
	小中一貫教育指導課	1-(1)-3		児童生徒の学校生活への円滑な 適応を図るため、日本語指導教 員の配置に努めます。	市内小・中学校に計7名の日本語指導教員を配置しました。	児童生徒の学校生活への円滑な 適応を図るため、今後も日本語 指導教員の配置に努めます。	
	社会教育課 小中一貫教育指導課 教育総務課		図書館の多文化共生資料 の充実	市立図書館や小・中学校の図書 室に、日本語学習に関する資料 や外国語の書籍等を設置し多文 化共生意識の醸成に努めます。	行い、八條図書館では、「ハロウィン」について外国の文化にまつわる特集展示を行いました。(社会教育課)・小・中学校の図書室に、国際	・八幡図書館及び八條図書館に おいて、外国の文化や文学にま つわる特集展示を行います。 (社会教育課) ・小・中学校の図書室に、国際 理解教育に関する資料や外国語 の書籍等を設置し、多文化共生 意識の醸成に努めます。(小中 一貫教育指導課)	・学校図書の充実が図れるよう、各学校の要望に応じた予算 要求を行っていく必要があります。 (教育総務課)

(2)日本語学習支援者の確保・育成

•			H /%		1			
	担当課	施策1	事業概要	具体的な取組	令和 6 年度実施状況	令和7年度以降の実施予定	取組の課題・留意事項など	
再掲	市民協働推進課	1-(2)-1	日本語教室等への支援	ボランティア団体等が行う日本 語教室などの設立や運営等を支 援します。	日本語教室等運営助成金を交付するほか、教材等の貸与や日本語教室を開催する施設の確保など、支援を行いました。(日本語教室等運営助成金交付:3団体)	するほか、教材等の貸与や日本	外国人市民数の増加にともない、ボランティアの養成・確保 を行う必要があります。	
	市民協働推進課	1-(2)-2	日本語ボランティア養成 講座の開催	日本語教室でボランティア活動 をしている市民や日本語学習を サポートする人材を養成するた め、指導方法などを教える講座 を開催します。	日本語ボランティア養成講座を 開催し、人材の発掘・養成を行いました。(全3回、延べ参加者 数:39名)	足及び活動を支援します。 ・日本語ボランティア養成講座 を開催し、人材の発掘・養成を 行います。	受講者を実際のボランティア活動につなげていく必要があります。	
	市民協働推進課	1-(2)-3	多文化共生及び母語保持 を推進するキーパーソン の養成	地域や日本人市民と外国人市民 をつなぐ人材や外国人児童生徒 の母語保持をサポートできる人 材の養成に努めます。	埼玉県多文化共生キーパーソンの制度周知を図りました。(八 潮市からの委嘱者:3名)	の制度周知を図ります。	埼玉県多文化共生キーパーソン としての役割を担う人材のほ か、地域や日本人市民と外国人 市民とをつなぐ人材(外国人市 民)を発掘する必要がありま す。	
	市民協働推進課 小中一貫教育指導課 関係団体		日本語教育及び指導にかかる資料の整備	日本語教育や日本語指導にかか る資料をまとめ、日本語学習支 援者が活用しやすいよう整備し ます。	・日本語ボランティンドの ・日本語ボランティンドの ・日本語文学でである。 ・日本語語語の ・日本語語語の ・日本の ・日本は ・日のまた ・のまま ・のま ・の	し、「日本語文法ハンドブック」など日本語学習支援のためのテキストを貸与します。(市民協働推進課) ・日本語指導連絡協議会等を開催し、実践した内容や資料等について情報共有を図り、今後も、日本語指導教員の指導力向	団体のニーズを調査し、より使いやすい教材を提供していく必要があります。 (市民協働推進課)	

2. 行政・生活情報の提供

(1) やさしい日本語や多言語での情報提供

<u>」)でさしい日本語で</u> 担当課	<u>り 日間 し</u> 施策1	事業概要	具体的な取組	令和6年度実施状況	令和7年度以降の実施予定	取組の課題・留意事項など
秘書広報課	2-(1)-1	市ホームページの多言語	自動翻訳サービスを活用し多言語による情報提供を行います。	自動翻訳サービスを活用し多言	自動翻訳サービスを活用し多言語による情報提供を行います。	TO THE TO WE THE THE THE
公共施設整備課 関係課		庁舎や公共施設等の案内 板の多言語化	庁舎や公共施設等の案内板の多 言語化を促進します。	庁舎内同様に案内板の多言語化	新庁舎北側駐車場等について、 庁舎内同様に案内板の多言語化 の検討、及び設置を行う。(公 共施設整備課)	
市民協働推進課 関係課	2-(1)-3	市政情報等の多言語化	イベントや市政情報、各課の発 行物の多言語化を図ります。	・多文化共生推進プランの概要 版をベトナム語で作成し周知を 行いました。また、関係各課の 講座資料や、注意喚起の張り紙 等多言語化を図りました。(市 民協働推進課)	・関係各課と連携し市政情報等 の多言語化に努めます。(市民 協働推進課)	
市民協働推進課 関係課	2-(1)-4	多言語情報コーナーの設置	やさしい日本語や多言語で作成 された資料を集約し、情報の一 元化を図ります。	し、町会加入案内やハザード	・市役所1階の840情報コーナー 内に設置した多言語情報ラック に集約する多言語資料の充実を 図ります。(市民協働推進課)	
市民協働推進課	2-(1)-5		市政情報や生活に必要な情報などをやさしい日本語や多言語で提供するための庁内ガイドラインを作成します。	ドラインの内容について検討を	市政情報や生活に必要な情報などをやさしい日本語や多言語で提供するための庁内ガイドラインを作成します。	
市民協働推進課		多言語サポーター等の募	市で発行する文書の翻訳や公共 施設における通訳をする多言語 サポーター、日本語学習支援者 等を募集し活用します。	を行いました。(3月末時点登録者:47名、依頼実績:14件)	施設における通訳をする多言語	依頼があってもマッチングに至らない場合があるため、通訳・ 翻訳の需要が高い言語のサポーターを増やす必要があります。
市民協働推進課 関係課	2-(1)-7	多言語による「くらしの ガイド」の作成	保健や福祉、防災など、くらし に役立つ情報をまとめた「くら しのガイド」を作成します。	語・ベトナム語で作成し、周知	を図ります。(市民協働推進	・英語・中国語・ベトナム語以 外の言語への対応について、検 討する必要があります。(市民 協働推進課)

担当課	施策1	事業概要	具体的な取組	令和6年度実施状況	令和7年度以降の実施予定	取組の課題・留意事項など
社会福祉課 健康増進課 国保年金課 子育も家庭支援課 関係課		保健・福祉・子育で等関連情報の提供	保健や福祉、子育て支援制度等にかかるサービスの内容や利用の際の手続きについて、やさしい日本語や多言語による情報提供に努めます。	・住居確保 ・住居確保 ・住居を ・信息 ・信息 ・信息 ・信息 ・信息 ・信息 ・信息 ・信息	・住居確保給付金に関する多言語によるチラシを希望者へ配付します。また、生活保護制度に関するふりがながふられた保護のしおりを配付します。(社会福祉課)・保健や福祉等にかかるサービスの内容や利用の際の手続きに	窓口等での案内の際、やさしい 日本語でゆっくり説明するよう 努めていますが、情報が正しく 伝わっているかを確認すること が困難です。(社会福祉課) ・翻訳機だけでは、情報の詳細
学務課	2-(1)-9	就学にかかる資料の多言 語化	各種申請書類など就学にかかる 資料の多言語化を図ります。	・就学援助のお知らせについて、英語、中国語、タガログ語、ウルドゥー語に加え、ウクライナ語を作成し、資料の多言語化を図りました。 ・自動翻訳機を活用して多言語に対応しました。		・情報提供したものが、正確に 伝わっているかを確認すること が困難です。 ・伝えたい内容について、自動 翻訳機が正確に翻訳しているか 確認することが困難です。

(2) やさしい日本語の普及

	担当課	施策1	事業概要	具体的な取組	令和6年度実施状況	令和7年度以降の実施予定	取組の課題・留意事項など
再掲	市民協働推進課	2-(2)-1	情報提供ガイドラインの	市政情報や生活に必要な情報などをやさしい日本語や多言語で提供するための庁内ガイドラインを作成します。	ドラインの内容について検討を 行いました。	市政情報や生活に必要な情報などをやさしい日本語や多言語で提供するための庁内ガイドラインを作成します。	
	市民協働推進課	2-(2)-2	やさしい日本語講座の開	市職員寺を対象にやさしい日本	るため、職員向けやさしい日本	職員向けやさしい日本語講座を 開催し、やさしい日本語の普及 を図ります。	

施策の柱2 誰もが安心して暮らせるまちづくり

1. 相談体制の充実

(1)相談の実施と周知

	∖┌)伯談の美施と周知						
		担当課	施策2	事業概要	具体的な取組	令和6年度実施状況	令和7年度以降の実施予定	取組の課題・留意事項など
		市民協働推進課 障がい福祉課 関係課	1-(1)-1	相談体制の充実	外国人市民からの相談に対応で きる相談体制の充実を図るとと もに、窓口等で活用できる通 訳・翻訳システムの導入に向け た検討を進めます。	・8 は、	期間を2年更新し、市民課や納税 課など外国人市民の相談が多い 課へ貸与するなど窓口での活用 を図ります。(市民協働推進 課) ・タブレット端末を利用した遠 隔手話多言語通訳サービス 「み える通訳」 を導入し窓口での活 用を図ります。(障がい福祉 課)	(市民協働推進課)
再	1	市民協働推進課	1-(1)-2	多言語サポーター等の募 集・活用	市で発行する文書の翻訳や公共 施設における通訳をする多言語 サポーター、日本語学習支援者 等を募集し活用します。	多言語サポーターの募集・活用 を行いました。(3月末時点登録 者:47名、依頼実績:14件)	施設における通訳をする多言語 サポーター、日本語学習支援者	依頼があってもマッチングに至らない場合があるため、通訳・ 翻訳の需要が高い言語のサポー ターを増やす必要があります。
再	3	市民協働推進課		多文化共生及び母語保持 を推進するキーパーソン の養成	地域や日本人市民と外国人市民 をつなぐ人材や外国人児童生徒 の母語保持をサポートできる人 材の養成に努めます。	埼玉県多文化共生キーパーソンの制度周知を図りました。(八潮市からの委嘱者:3名)	の制度周知を図ります。	埼玉県多文化共生キーパーソン としての役割を担う人材のほ か、地域や日本人市民と外国人 市民とをつなぐ人材(外国人市 民)を発掘する必要がありま す。
		子ども家庭支援課	1-(1)-4	母子保健訪問事業の実施	乳幼児のいる外国人市民宅を訪問し、悩みや不安を聞き、必要 な情報を提供します。	乳幼児のいる外国人市民宅を訪問し、必要に応じ翻訳機を使用し、悩みや不安を聞き、必要な情報を提供しました。		翻訳機だけでは、情報の詳細が 伝わりにくいことがあります。
		市民協働推進課 健康増進課 関係課	1-(1)-5	県や関係機関との連携	「外国人総合相談センター埼 玉」など、県の外国人相談窓口 や関係機関と連携し、適切な情 報の提供を図ります。	周知を図りました。(市民協働推進課) ・『悩みを相談できる窓口案 内』に、外国人市民の方向けの 相談窓口を掲載し、職員・各相	・「外国人総合相談センター埼 玉」のチラシを窓口市民協働推 選別を図ります。(市民協働推 進課) ・『悩みを相談できる窓口案 内』に、外国人市民の方向と相談窓口を掲載し、職員・各相 談員に配布して対応の向上 談員に配布して健康増進課)	

2. 生活基盤の充実

(1) くらしの支援

(Ⅰ)くらしの文援 「担当課」	施策2	事業概要	具体的な取組	令和6年度実施状況	令和7年度以降の実施予定	取組の課題・留意事項など
	建設管理課		公営住宅等についての情	市営住宅・県営住宅並びに住宅セーフティーネットに基づく住居についての情報提供を行います。	市営住宅・県営住宅について、窓口での周知を行いました。(建設管理課)	・市営住宅は、窓口での周知、 募集時に広報・ホームページ・ 840メール・公共施設へのポス ター掲示での周知を行います。 ・県営住宅は、窓口での周知を 行います。 (住宅・建築課)	
	市民協働推進課 関係課	2-(1)-2		外国人市民の町会・自治会活動 や、市等が開催するイベントな どへの参加を促進します。	・外国人市民による地域活動への参加を促進するため、多言語による啓発チラシを作成しました。(市民協働推進課)	・啓発チラシを活用し、外国人 市民の地域活動への参加促進を 図ります。(市民協働推進課)	
	環境リサイクル課	2-(1)-3	生活にかかる資料の多言 語化	ごみカレンダーやごみの分別表 を多言語で作成し周知します。	ごみカレンダーを英語、中国語、ベトナム語の3言語で作成し周知しました。	ごみカレンダーを英語、中国語、ベトナム語の3言語で作成し周知します。	
再掲	社会福祉課 健康増進課 国保年金課 子育て支援課 子ども家庭支援課 関係課	2-(1)-4	保健・福祉・子育で等関連情報の提供		しました。また、生活保護制度 に関するがなした。 は会証がしました。 ではながました。 ではないでではないでは、 ではないではないではでは、 ではないではないでは、 ではないではないでは、 ではないでは、 ではないでは、 ではないでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	語によるチラシを希望者へ配付します。また、生活保護制度に関するふりがながふられた保護のしおりを配付します。(社会福祉課)・保健や福祉等にかかるサービスの内容や利用の際の手続きに	
再掲	子ども家庭支援課	2-(1)-5	母子保健訪問事業の実施	乳幼児のいる外国人市民宅を訪問し、悩みや不安を聞き、必要な情報を提供します。	乳幼児のいる外国人市民宅を訪問し、必要に応じ翻訳機を使用し、悩みや不安を聞き、必要な情報を提供しました。	乳幼児のいる外国人市民宅を訪問し、悩みや不安を聞き、必要な情報を提供します。	

(2)教育の支援

•	と) 教育の文版 担当課	施策2	事業概要	具体的な取組	令和6年度実施状況	令和7年度以降の実施予定	取組の課題・留意事項など
再掲	小中一貫教育指導課	2-(2)-1	よる日本語指導及び生活	児童生徒の学校生活への円滑な 適応を図るため、日本語指導教 員の配置に努めます。	指導教員を配置しました。	児童生徒の学校生活への円滑な 適応を図るため、今後も日本語 指導教員の配置に努めます。	
再掲	学務課	2-(2)-2		各種申請書類など就学にかかる 資料の多言語化を図ります。	に加え、ウクライナ語を作成 し、資料の多言語化を図りまし た。	・就学援助のお知らせについ て、英語、中国語、タガログ 語、ウルドゥー 語、ウクライナ語に加え、今後 も社会情勢に注視し、必要に応 も社会情勢に注視し、必 が成 がある も動翻訳機を活用して多言語 に対応します。	・情報提供したものが、正確に 伝わっているかを確認すること が困難です。 ・伝えたい内容について、自動 翻訳機が正確に翻訳しているか 確認することが困難です。
再掲	市民協働推進課小中一貫教育指導課関係課	2-(2)-3	日本語教育及び指導にか	日本語教育や日本語指導にかか る資料をまとめ、日本語学習支 援者が活用しやすいよう整備し ます。	(市民協働推進課) ・日本語指導連絡会を3回開催し、日本語指導の現状や課題等について情報共有を図りました。また、各学校における日本語指導の充実を図るため、参考	し、「日本語文法ハンドブッ	団体のニーズを調査し、より使いやすい教材を提供していく必要があります。 (市民協働推進課)
	小中一貫教育指導課 市民協働推進課	2-(2)-4		児童生徒などの国際理解の促進 に努めます。	・市内全小・中学校にALTを配置 し、外国の文化や行事・風習等 についての理解を深め、児童生 徒の国際理解促進に努めまし た。(小中一貫教育指導課)	・市内全小・中学校にALTを配置 し、外国の文化や行事・風習等 についての理解を深め、児童生 徒の国際理解促進に努めます。 (小中一貫教育指導課)	
再掲	市民協働推進課	2-(2)-5	ロ本語教主の開催情報の 埋世	ボランティア団体等による日本 語教室の開催情報等を市ホーム ページなどで周知します。	語教室の開催情報等を市ホーム		見出しにルビを振ることができない等、ホームページ機能上の 制約があります。
再揭	社会教育課 小中一貫教育指導課 教育総務課	2-(2)-6	図書館の多文化共生資料 の充実	や外国語の書籍等を設置し多文	行い、八條図書館では、「ハロウィン」について外国の文化にまつわる特集展示を行いました。(社会教育課)・小・中学校の図書室に、国際	・八幡図書館及び八條図書館に おいて、外国の文化や文学にま つわる特集展示を行います。 (社会教育課) ・小・中学校の図書室に、国際 理解教育に関する資料や外国語 の書籍等を設置し、多文化共生 意識の醸成に努めます。(小中 一貫教育指導課)	・学校図書の充実が図れるよう、各学校の要望に応じた予算 要求を行っていく必要があります。(教育総務課)

担当課	施策2	事業概要	具体的な取組	令和6年度実施状況	令和7年度以降の実施予定	取組の課題・留意事項など
小中一貫教育指導課	2-(2)-7		市内小・中学校に外国人指導助 手を配置し、国際理解を促進し ます。	市内小・中学校に計7名の外国人 語学指導助手(ALT)を配置しま した。	員に努め、国際理解教育の一層 の充実を図っていきます。	小学校3年生から外国語活動が始まり小学校5・6年生では英語が教科化されています。また、新設校の開校も予定されており、現在の外国人語学指導助手(ALT)の配置人数では対応が困難です。
小中一貫教育指導課	2-(2)-8	海外への中学生派遣	外国の歴史や文化についての理		際理解教育の振興を図ります。	国際理解教育の振興を図るため、他の選択肢も含めて、海外 派遣事業の内容について検討し ていきます。
学務課	2-(2)-9	新たな学習機会の提供	希望する外国籍住民等に対し川	口市立芝西中学校(夜間中学	口市立芝西中学校(夜間中学	川口市立芝西中学校(夜間中学校)への入学については、川口市が判断する旨を希望者に伝える必要があります。

(3) 就労の支援

担当課	施策2	事業概要	具体的な取組	令和6年度実施状況	令和7年度以降の実施予定	取組の課題・留意事項など
商工観光課 関係機関		外国人市民の就業等に関			・外国人在留支援センターの相 談窓口案内のチラシを窓口に配 架します。 (商工観光課)	
商工観光課 関係機関				求人情報を市内公共施設や840情	・ハローワークが公開している 求人情報を市内公共施設や840情報コーナーに配架します。(商工観光課)	

(4)安全・安心の支援

担当課	施策2	事業概要	具体的な取組	令和6年度実施状況	令和7年度以降の実施予定	取組の課題・留意事項など
交通防犯課	2-(4)-1	交通安全や防犯における 意識啓発	交通安全や防犯に関する資料の 多言語化に努めます。	自転車運転者講習制度の周知に 際し、多言語表記のチラシを配 布した。	引き続き、交通安全や防犯に関 する資料の多言語化に努める。	多言語の併記により、伝えるべき情報を記載するスペースが限 られる。
危機管理防災課	2-(4)-2	防災情報の多言語化	多言語版「八潮市洪水地震ハ ザードマップ」の周知など、多 言語による防災情報の提供に努 めます。	ホームページにて日本語のほ か、英語・中国語・公開して 版ハザードマップを公開して り、出前講座や自主防災組織研 修会などの場を活用し、その 知に努めました。八朝市イド 可とのためのくらしのガイド で、災害に関する 情報の周知を継続しています。	多言語版ハザードマップによる 防災情報の提供を継続すること とし、総合防災訓練や出前講座 など、さまざまな機会を捉えそ の周知に努めます。	災害による被害を軽減するためには、「自助」、「共助」、「共助」、「公助」が重要であり、多言語版ハザードマップによりその周知に努めているが、言語や習慣が異なる外国人住民に対し、「共助」の重要性について更なる周知に努める必要があります。
危機管理防災課	2-(4)-3	外国人市民も参加しやす い防災訓練の情報提供と 実施	外国人市民も参加しやすい防災 訓練の情報提供と実施に努めま す。	令和6年11月17日に実施した総合 防災訓練については、12ケ国語 が標記される市ホームページを 使用して周知するとともに、窓 口で問い合わせがあった場合を 想定し、ポケトークが借用でき る部署について、課内で共有し ました。	市ホームページ等による情報提供については継続することとし、さらなる情報提供の方法について検討します。また、外国人市民が参加できる訓練内容及び訓練種目について検討します。	外国人市民の防災意識の高揚が 課題となっており、総合防災訓練をその機会として活用することは非常に有効であると考えます。今後は訓練内容や訓練種 目、実施方法などについて検討が必要と思われます。
危機管理防災課	2- (4) -4	避難所運営における情報 ツールの活用	避難所等で外国人市民と円滑なコミュニケーションがとれるよう「外国人避難者用質問票」などを配置し活用に努めます。	避難者用質問票」及び障がい福 祉課が作成した「災害版コミュ	避難所等において外国人市民と 円滑なコミュニケーションがと れるよう「外国人避難者用質問 票」及び障がい福祉課が作成し た「災害版コミュニケーション 支援ボード」を活用し、コミュ ニケーションを図ります。	避難生活の長期化により、言語や生活習慣の違いから外国人民と他の避難者間でされますることが想定されるけるのため、避難所におけるまけるの意思疎通はこれまり、ICTを活用した新たな情報の活用などについてきまずが必要になるものと考えます。
危機管理防災課 関係課	2- (4) -5	災害時における外国人市 民への支援	災害時には、災害情報の提供や 相談窓口の設置など、地域防災 計画に基づき外国人市民への支 援を行います。	・ム信故たくでは理・方要シて支開かる情、設まは所開機 由がケとョ難しる情、設まは所開機 は、ののでは、ないのでは、ないのではないのではないのでは、ないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのでは	な情報提供体制の構築と迅速な 相談窓口の開設に努めます。 (危機管理防災課) ・「災害版コミュニケーション 支援ボード」を多くの方に知知 である。 (ではないでは、 (ではないではないでは、 (ではないでは、 (ではないでは、 (ではないでは、 (ではないでは、 (ではないでは、 (ではないでは、 (ではないでは、 (ではないでは、 (ではないでは、 (ではないでは、 (ではないでは、 (ではないでは、 (ではないでは、 (ではないではないではないでは、 (ではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない	・に間のをあがめ円す・支も必課 ・に間のをあがめ円す・支も必 が接市本難がはとれるとのでで、 をはまがでで、 がまりととはでは をはまがででで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、
交通防犯課	2-(4)-6	公共交通における多言語 化	バス停などの多言語表示に努め ます。	実施なし	バス停などの多言語表示に努め る。	バス停を設置するバス会社と調 整が必要である。

施策の柱3 多文化共生の地域づくり

1. 多文化共生の意識啓発

(1)人権を尊重する社会づくり

•	·/ //EC#=/ UI						
	担当課	施策3	事業概要	具体的な取組	令和6年度実施状況	令和7年度以降の実施予定	取組の課題・留意事項など
	人権・男女共同参画課 社会教育課	1-(1)-1	ハイト人に一ナの胜角に	差別や偏見をなくすため、へイトスピーチの解消に向けた教育・啓発をします。	スターを掲示して、市民への周知及び人権意識の高揚を図った。(人権・男女共同参画課)・人権に関する研修・講座を開催し、ヘイトスピーチを含めた差別や偏見をなくすための教	シの掲出依頼があった際には、 市役所の人権啓発コーナーに配 架及び市内公共施設に掲示し て、市民への周知及び人権意識 の高揚に努める。(人権・男女 共同参画課)	・へまは、ためをである。 された という
	市民協働推進課 関係課		協働による情報紙の作 成・配布	日本人市民と外国人市民のお互 いの理解を深めるための情報紙 を協働で作成・配布します。	・日本人市民と外国人市民のお 互いの理解を深めるための情報 紙の内容等について検討を行い ました。(市民協働推進課)	紙を協働で作成・配布します。	・定期的な刊行に向けて、協力 してくれる外国人人材の確保や 題材の研究が必要です。(市民 協働推進課)

(2) 多文化共生の社会づくり

	(2	(<u>2) 多文化共生の社会</u> つくり								
		担当課	施策3	事業概要	具体的な取組	令和6年度実施状況	令和7年度以降の実施予定	取組の課題・留意事項など		
‡ ‡	写	市民協働推進課	1-(2)-1	日本語教室等への支援		日本語教室等運営助成金を交付するほか、教材等の貸与や日本語教室を開催する施設の確保など、支援を行いました。(日本語教室等運営助成金交付:3団体)	日本語教室等運営助成金を交付するほか、教材等の貸与や日本語教室を開催する施設の確保など、支援を行います。	外国人市民数の増加にともない、ボランティアの養成・確保 を行う必要があります。		
‡ ‡	再曷	市民協働推進課	1-(2)-2	日本語ボランティア養成 講座の開催		日本語ボランティア養成講座を 開催し、人材の発掘・養成を行 いました。(全3回、延べ参加者 数:39名)	足及び活動を支援します。	受講者を実際のボランティア活動につなげていく必要があります。		
		市民協働推進課 社会教育課 関係課	1-(2)-3	イベント等を通じた多文 化共生の促進		・国際交流フェアを開催し、日本人市民と外国人市民の交流を 図りました。 (市民協働推進 課)	・日本人市民と外国人市民の交 流会を行い、相互理解を深めて いきます。(市民協働推進課)			
-	再曷	小中一貫教育指導課	1-(2)-4	海外への中学生派遣	解を深め、国際社会に生きる日	令和6年度は、5年ぶりに中学生 の海外派遣(オーストラリア) を実施し、ホームステイ先の家 族や現地校の生徒との交流を通 して、異文化理解を図りまし	際理解教育の振興を図ります。	国際理解教育の振興を図るため、他の選択肢も含めて、海外派遣事業の内容について検討していきます。		
		市民協働推進課 関係課 関係団体			多文化共生に関わるボランティ アや団体等の連携・ネットワー ク化に努めます。	・ボランティア団体と連携し、 外国人市民に向けた情報の周知 などを行いました。(市民協働 推進課)	・ボランティア団体と連携し、 外国人市民に向けた情報の周知 などを行います。(市民協働推 進課)	・ボランティア団体間の情報共 有や外国人市民への情報提供な どをスムーズに行うため、ボラ ンティア団体同士の連携が重要 となります。(市民協働推進 課)		
	再曷	人権・男女共同参画課 社会教育課	1-(2)-6	ヘイトスピーチの解消に 向けた教育・啓発	差別や偏見をなくすため、へイトスピーチの解消に向けた教育・啓発をします。	チの解消に向けたチラシを市役 所の人権啓発コーナーに設いるともに、市内公共施設の 高とともにて、市民への おして、市民への 高揚を図った。 (人権・男女共同参画課) ・人権に関する。 ・人権に対して ・人権に対して ・人権に対して ・人権に対して ・人権に対して ・人権に対して ・人を を は、 ・人を は、 ・人を は、 ・人を は、 ・人を は、 ・人を は、 ・人を は、 ・人を は、 ・人を は、 ・人を は、 ・人を は、 ・人を は、 ・、人を は、 ・、人を は、 ・、人を は、 ・、人を は、 ・、人を も、 ・、人を も、 ・、人を も、 ・、人を も、 ・、人を も、 ・、人を ・、人を も、 ・、人を ・、人を も、 ・、人を ・、人を ・、人を ・、人を ・、人を ・、人を ・、人を ・、人	ピーチに関するポスター、チラシの掲出依頼があった際には、 市役所の人権啓発コーナーに配 架及び市内公共施設に掲示し て、市民への周知及び人権意識 の高揚に努める。(人権・男女 共同参画課) ・人権に関する研修・講座を開	・など、ためによった。 ・などすりには、ためには、ためには、とのでは、では、のではできます。 ・なには、とのでは、のでは、では、のでは、のでは、のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で		

2. 地域社会への参画

(1)地域社会への参画促進

``_										
	担当課	施策3	事業概要	具体的な取組	令和6年度実施状況	令和7年度以降の実施予定	取組の課題・留意事項など			
再喝	市民協働推進課 関係課	2-(1)-1	地域活動への参加促進	や、市等が開催するイベントな	・外国人市民による地域活動への参加を促進するため、多言語による啓発チラシを作成しました。(市民協働推進課)	・啓発チラシを活用し、外国人 市民の地域活動への参加促進を 図ります。(市民協働推進課)				
再掲	市民協働推進課 社会教育課 関係課	2-(1)-2	イベント等を通じた多文 化共生の促進	民が海外での活動や自国の文化	・国際交流フェアを開催し、日本人市民と外国人市民の交流を 図りました。(市民協働推進 課)	・日本人市民と外国人市民の交 流会を行い、相互理解を深めて いきます。(市民協働推進課)				
再褐	市民協働推進課 関係課	2-(1)-3	協働による情報紙の作 成・配布	いの理解を深めるための情報紙	・日本人市民と外国人市民のお 互いの理解を深めるための情報 紙の内容等について検討を行い ました。(市民協働推進課)		・定期的な刊行に向けて、協力 してくれる外国人人材の確保や 題材の研究が必要です。(市民 協働推進課)			